

# 第3回座間味村議会臨時会

## 第1日目

11月24日

平成23年第3回座間味村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平 成 2 3 年 1 1 月 2 4 日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 会	平成23年11月24日 午前10時00分 議長宣言		
	閉 会	平成23年11月24日 午前10時25分 議長宣言		
出 席 議 員  ( 応 招 )	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
			6 番	宮 里 清之助
	2 番	金 城 勝 英	7 番	宮 里 祐 司
	3 番	金 城 善 昇	8 番	中 村 秀 克
	5 番	金 城 弘 昭		
欠 席 議 員  ( 不 応 招 )	議 席 号	氏 名	議 席 号	氏 名
	1 番	大 城 晃		
会 議 録 署 名 議 員	2 番	金 城 勝 英	3 番	金 城 善 昇
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	宮 城 武	臨 時 書 記	
	村 長	宮 里 哲		
地方自治法第121条 により説明のため議 場に出席した者の職 及び氏名	教 育 長	仲 地 勇		
	政 策 調 整 監	垣 花 健		
	総 務 課 長	大 城 直 人		
	総 務 課 長 補 佐	宮 平 壮 一 郎		
	教 育 課 長	宮 村 英 美		

平成23年第3回座間味村議会臨時会議事日程（第1号）

（平成23年11月24日午前10時00分開会）

日 程	議 案 番 号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議 案 第 3 6 号	座間味村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
4	議 案 第 3 7 号	工事請負契約について

○ 議長（中村秀克）

ただいまから平成23年度第3回座間味村議会臨時会を開会します。

開 会（午前10時00分）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により2番 金城勝英議員及び3番 金城善昇議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第3．議案第36号 座間味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

おはようございます。年末の忙しい中、きょうはありがとうございます。そして、あすから離島フェアがございまして、聞きましたところ、議員の先生方皆さん、全員出席ということでございますので、ぜひ、あした、あさって、しあさってと離島フェアを盛り上げていただきたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。それでは議案第36号でございます。

議案第36号

座間味村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

座間味村職員の給与に関する条例（昭和49年座間味村条例第1号）の一部を改正する条例について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

平成23年11月24日提出

座間味村長 宮 里 哲

提案理由

平成23年度の人事院及び沖縄県人事委員会の勧告に基づく見直しを実施するため、本条例を改正する必要がある。

これが本議案を提出する理由である。

座間味村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

（座間味村職員の給与に関する条例の一部改正）

第1条 座間味村職員の給与に関する条例（昭和49年座間味村条例第1号）の一部を次のように改正する。

別表第1から別表第3までを次のように改める。

別表第1（第3条関係）

行政職給料表

職員 の区 分	職務 の級 号 給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円	円
	1	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
	2	136,700	187,600	224,800	264,000	291,500	322,900
	3	137,900	189,400	226,700	266,000	293,800	325,200
	4	139,000	191,200	228,500	268,100	296,100	327,500
	5	140,100	192,800	230,200	270,200	298,200	329,800
	6	141,200	194,600	232,100	272,300	300,500	331,900
	7	142,300	196,400	234,000	274,400	302,800	334,100
	8	143,400	198,200	235,000	276,500	305,100	336,300
	9	144,500	200,000	237,500	278,600	307,300	338,600
	10	145,900	201,800	239,400	280,700	309,600	340,800
再任 用職 員以 外の 職員	11	147,200	203,600	241,200	282,800	311,900	343,000
	12	148,500	205,400	243,100	284,900	314,200	345,200
	13	149,800	207,000	244,900	287,000	316,400	347,200
	14	151,300	208,900	246,800	289,100	318,600	349,300
	15	152,800	210,800	248,600	291,200	320,800	351,400
	16	154,400	212,700	250,400	293,300	323,000	353,500
	17	155,700	214,600	252,200	295,400	325,200	355,500
	18	157,200	216,500	254,200	297,500	327,300	357,500
	19	158,700	218,400	256,200	299,600	329,400	359,500
	20	160,200	220,300	258,200	301,700	331,400	361,400
	21	161,600	222,000	260,100	303,800	333,500	363,500
	22	164,300	223,900	262,000	305,900	335,600	365,400
	23	166,900	225,800	263,900	308,000	337,700	367,400
	24	169,500	227,700	265,700	310,100	339,800	369,400

職員 の区 分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任 用職 員以 外の 職員		円	円	円	円	円	円
	25	172,200	229,300	267,700	312,100	341,500	371,500
	26	173,900	231,100	269,600	314,200	343,500	373,500
	27	175,600	232,800	271,500	316,300	345,500	375,500
	28	177,300	234,600	273,400	318,400	347,500	377,500
	29	178,800	236,100	275,300	320,400	349,400	379,100
	30	180,600	237,600	277,200	322,500	351,300	380,900
	31	182,400	239,100	279,100	324,600	353,200	382,700
	32	184,200	240,600	281,000	326,700	355,100	384,400
	33	185,800	242,100	282,700	328,400	357,000	386,200
	34	187,300	243,600	284,600	330,400	358,800	387,600
	35	188,800	245,100	286,500	332,500	360,600	389,200
	36	190,300	246,700	288,400	334,600	362,300	390,800
	37	191,600	248,000	290,100	336,500	363,800	392,400
	38	192,900	249,600	291,900	338,500	365,100	393,600
	39	194,200	251,200	293,700	340,500	366,500	394,800
	40	195,500	252,800	295,500	342,500	367,900	396,000
	41	196,900	254,200	297,400	344,400	369,400	397,100
	42	198,200	255,600	299,100	346,300	370,300	398,300
	43	199,500	257,000	300,800	348,200	371,400	399,500
	44	200,800	258,400	302,500	350,100	372,500	400,700
	45	202,000	259,700	304,200	351,600	373,400	401,400
	46	203,300	261,100	305,900	353,100	374,300	402,100
	47	204,600	262,500	307,600	354,600	375,200	402,800
	48	205,900	263,900	309,300	356,100	376,100	403,500
	49	207,100	265,200	310,600	357,800	377,100	404,200
	50	208,200	266,400	312,300	358,700	377,900	404,900
	51	209,300	267,700	313,800	359,900	378,700	405,600
52	210,400	269,000	315,400	360,900	379,500	406,300	

職員 の区 分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円	円
	53	211,600	270,100	317,100	361,800	380,200	407,100
	54	212,600	271,400	318,700	362,900	380,900	407,800
	55	213,600	272,700	320,300	363,900	381,600	408,500
	56	214,600	274,000	321,900	365,000	382,300	409,200
	57	215,400	275,200	323,400	365,900	382,900	409,800
	58	216,400	276,300	324,600	366,600	383,500	410,500
	59	217,300	277,400	325,800	367,300	384,200	411,200
	60	218,300	278,500	327,000	368,000	384,900	411,900
	61	219,200	279,700	327,800	368,500	385,400	412,500
	62	220,200	280,700	328,700	369,100	386,100	413,200
	63	221,200	281,700	329,500	369,800	386,800	413,900
	64	222,200	282,700	330,300	370,500	387,500	414,600
再任 用職 員以 外の 職員	65	223,000	283,500	331,200	370,900	388,000	414,900
	66	224,000	284,400	331,700	371,600	388,700	415,500
	67	225,000	285,300	332,500	372,300	389,400	416,200
	68	226,100	286,200	333,300	373,000	390,100	416,900
	69	226,900	287,200	334,100	373,500	390,500	417,400
	70	227,700	288,000	334,800	374,200	391,200	418,100
	71	228,500	288,800	335,500	374,900	391,900	418,800
	72	229,300	289,600	336,200	375,600	392,600	419,500
	73	230,100	290,400	336,700	376,100	392,900	420,000
	74	230,800	290,900	337,300	376,800	393,600	420,700
	75	231,500	291,400	337,900	377,500	394,300	421,400
	76	232,200	291,900	338,500	378,200	395,000	422,100
	77	233,000	292,000	338,800	378,600	395,400	422,600
	78	233,800	292,400	339,300	379,200	396,100	
	79	234,600	292,600	339,800	379,800	396,800	
	80	235,400	293,000	340,300	380,400	397,500	

職員 の区 分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任 用職 員以 外の 職員		円	円	円	円	円	円
	81	236,100	293,200	340,700	380,900	398,000	
	82	236,800	293,500	341,200	381,500	398,700	
	83	237,500	293,900	341,700	382,100	399,400	
	84	238,200	294,200	342,200	382,700	400,100	
	85	239,000	294,500	342,700	383,300	400,600	
	86	239,700	294,800	343,200	383,900		
	87	240,400	295,100	343,700	384,500		
	88	241,100	295,500	344,200	385,100		
	89	241,900	295,800	344,600	385,800		
	90	242,400	296,200	345,100	386,400		
	91	242,900	296,600	345,600	387,000		
	92	243,400	297,000	346,100	387,600		
	93	243,700	297,100	346,300	388,300		
	94		297,500	346,800			
	95		297,900	347,300			
	96		298,300	347,800			
	97		298,500	347,900			
	98		298,900	348,400			
	99		299,300	348,900			
100		299,700	349,400				
101		299,900	349,700				
102		303,300	350,100				
103		300,700	350,500				
104		301,100	350,900				
105		301,300	351,400				
106		301,600	351,800				
107		302,200	352,200				
108		302,400	352,600				



職員 の区 分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任 用職 員以 外の 職員		円	円	円	円	円	円
	109		302,600	353,100			
	110		303,000	353,500			
	111		303,400	353,900			
	112		303,700	354,200			
	113		303,800	354,700			
	114		304,200				
	115		304,600				
	116		305,600				
	117		305,200				
	118		305,500				
	119		305,800				
	120		306,100				
	121		306,500				
	122		306,800				
	123		307,100				
	124		307,400				
125		307,800					
再任 用職 員		186,300	214,400	258,400	278,700	294,300	320,300

備考 この表は、他の給料表の適用を受けないすべての職員に適用する。ただし、第22条に規定する職員を除く。

行政職給料表（単労職）

職員 の区 分	職務 の級 給 号	1級	2級	3級	4級	5級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円
	1	121,600	172,600	194,500	247,300	279,200
	2	122,500	174,100	195,900	248,700	281,100
	3	123,500	175,600	197,300	250,100	283,000
	4	124,400	177,100	198,700	251,500	284,900
	5	125,400	178,500	200,100	252,700	286,800
	6	126,400	180,000	201,600	254,000	288,700
	7	127,400	181,500	203,100	255,300	290,600
	8	128,400	183,000	204,600	256,600	292,500
	9	129,200	184,500	206,100	257,700	294,200
	10	130,200	185,700	207,700	259,000	296,000
	11	131,200	187,000	209,300	260,300	297,800
	12	132,300	188,300	210,900	261,600	299,600
再任 用職 員以 外の 職員	13	133,100	189,700	212,300	262,700	301,200
	14	134,100	190,800	214,000	263,900	302,900
	15	135,100	192,000	215,700	265,100	304,600
	16	136,100	193,200	217,400	266,200	306,300
	17	137,200	194,400	218,900	267,400	307,900
	18	138,400	195,600	220,100	268,600	309,600
	19	139,600	196,700	221,300	269,800	311,300
	20	140,800	197,800	222,500	271,000	313,000
	21	141,900	198,800	223,800	272,000	314,300
	22	143,100	200,000	225,400	273,100	315,700
	23	144,300	201,200	227,000	274,200	317,100
	24	145,500	202,400	228,600	275,300	318,600
	25	146,700	203,600	230,300	276,400	320,200
	26	148,200	204,900	231,800	277,500	321,700
	27	149,700	206,200	233,300	278,600	323,200
	28	151,200	207,500	234,800	279,700	324,700

職員 の区 分	職務 の級	1級	2級	3級	4級	5級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任 用職 員以 外の 職員		円	円	円	円	円
	29	152,600	208,800	236,200	280,800	326,300
	30	154,100	210,100	237,600	281,900	327,600
	31	155,600	211,400	239,000	283,000	328,900
	32	157,100	212,700	240,400	284,100	330,100
	33	158,600	213,600	241,700	285,000	331,200
	34	160,400	215,000	243,100	286,100	332,300
	35	162,200	216,300	245,500	287,200	333,400
	36	164,000	217,700	245,900	288,300	334,600
	37	165,800	218,800	247,200	289,000	335,800
	38	167,500	220,100	248,600	289,900	337,000
	39	169,200	221,400	250,000	290,800	338,200
	40	170,900	222,700	251,400	291,800	339,400
	41	172,500	223,800	252,600	292,700	340,500
	42	173,900	225,000	253,900	293,700	341,700
	43	175,300	226,200	255,200	294,700	342,900
	44	176,700	227,400	256,500	295,700	344,100
	45	178,200	228,600	257,600	296,500	345,100
	46	179,600	229,800	258,800	297,400	346,200
	47	181,000	231,000	260,000	298,300	347,300
	48	182,400	232,200	261,200	299,200	348,400
	49	183,700	233,400	262,500	299,900	349,500
	50	184,900	234,600	263,700	300,700	350,500
	51	186,100	235,800	264,900	301,500	351,500
	52	187,300	237,000	266,000	302,300	352,500
	53	188,400	238,200	267,100	302,900	353,400
	54	189,500	239,200	268,300	303,700	354,300
	55	190,600	240,200	269,500	304,400	355,200
	56	191,700	241,200	270,700	305,100	356,100

職員 の区 分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円
	57	192,800	242,300	271,700	305,800	356,900
	58	193,900	243,300	272,800	306,600	357,800
	59	195,000	244,300	273,900	307,400	358,700
	60	196,100	245,300	275,000	308,200	359,600
	61	197,200	246,300	276,100	308,800	360,400
	62	198,100	247,200	277,200	309,500	361,300
	63	199,000	248,100	278,300	310,200	362,200
	64	199,900	249,000	279,400	310,900	363,100
	65	200,600	250,000	280,300	311,400	363,700
	66	201,400	250,800	281,100	312,000	364,300
	67	202,200	251,600	281,900	312,600	364,900
	68	203,000	252,400	282,800	313,200	365,500
再任 用職 員以 外の 職員	69	203,600	253,200	283,700	313,800	365,900
	70	204,200	253,800	284,500	314,300	
	71	204,700	254,400	285,300	314,800	
	72	205,300	255,000	286,100	315,300	
	73	205,900	255,300	287,000	315,600	
	74	206,600	255,700	287,800	316,100	
	75	207,300	256,200	288,600	316,600	
	76	208,100	256,700	289,400	317,100	
	77	208,500	257,300	290,000	317,300	
	78	209,200	257,800	290,600	317,700	
	79	209,900	258,300	291,100	318,100	
	80	210,600	258,800	291,500	318,500	
	81	211,300	259,200	292,000	319,000	
	82	212,000	259,500	292,500	319,400	
	83	212,700	259,800	293,000	319,800	
	84	213,400	260,100	293,500	320,200	

職員 の区 分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円
	85	214,100	260,300	293,900	320,500	
	86	214,800	260,700	294,500	320,900	
	87	215,500	261,000	295,100	321,300	
	88	216,200	261,300	295,700	321,700	
	89	216,800	261,500	296,000	322,000	
	90	217,400	261,700	296,500	322,400	
	91	218,000	262,100	297,000	322,800	
	92	218,600	262,300	297,500	323,200	
	93	219,100	262,600	297,900	323,400	
	94	219,600	263,000	298,400	323,800	
	95	220,100	263,400	298,900	324,200	
	96	220,600	263,800	299,400	324,600	
再任 用職 員以 外の 職員	97	221,200	264,000	299,700	324,900	
	98	221,700	264,300	300,200	325,300	
	99	222,200	264,500	300,700	325,700	
	100	222,700	264,800	301,200	326,100	
	101	223,300	265,100	301,600	326,400	
	102	223,900	265,300	302,000		
	103	224,500	265,600	302,400		
	104	225,100	265,900	302,800		
	105	225,500	266,100	303,100		
	106	226,000	266,400	303,500		
	107	226,500	266,700	303,900		
	108	227,000	267,000	304,300		
	109	227,200	267,300	304,700		
	110	227,600	267,600	305,100		
	111	228,100	267,900	305,500		
	112	228,600	268,200	305,900		

職員 の区 分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任 用職 員以 外の 職員		円	円	円	円	円
	113	229,100	268,400	306,100		
	114	229,600	268,700	306,500		
	115	230,100	269,000	306,900		
	116	230,600	269,300	307,300		
	117	231,000	269,300	307,600		
	118	231,400	269,900	308,000		
	119	231,800	270,200	308,400		
	120	232,200	270,500	308,800		
	121	232,600	270,600	309,000		
	122		270,900	309,400		
	123		271,200	309,800		
	124		271,500	310,200		
	125		271,600	310,400		
	126		271,900	310,800		
	127		272,200	311,200		
	128		272,500	311,600		
	129		272,600	311,800		
	130		272,900	312,200		
	131		273,200	312,600		
132		273,500	313,000			
133		273,600	313,200			
134		273,900				
135		274,200				
136		274,500				
137		274,600				
再任 用職 員		192,200	203,500	225,700	247,000	278,800

## 別表第2 (第3条関係)

## 海事職給料表

職員 の区 分	職務 の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任 用職 員以 外の 職員		円	円	円	円	円	円
	1	138,000	181,100	214,900	251,000	286,400	317,400
	2	139,000	183,300	216,600	252,900	287,900	319,300
	3	140,100	185,500	218,300	254,800	289,400	321,200
	4	141,100	187,700	220,000	256,700	290,900	323,100
	5	142,100	189,800	221,500	258,700	292,500	325,000
	6	143,400	191,700	223,200	260,700	293,900	326,800
	7	144,700	193,600	224,900	262,700	295,300	328,600
	8	146,000	195,500	226,600	264,700	296,700	330,400
	9	147,100	197,300	228,300	266,400	298,100	332,200
	10	148,600	198,900	230,100	268,300	299,400	333,900
	11	150,200	200,500	231,900	270,200	300,700	335,600
	12	151,700	202,100	233,700	272,100	302,000	337,300
	13	153,000	203,700	235,500	273,800	303,400	338,900
	14	154,500	205,300	237,300	275,400	304,500	340,600
	15	156,000	206,900	239,100	277,000	305,600	342,300
	16	157,600	208,500	240,900	278,600	306,700	344,000
	17	159,000	210,000	242,800	280,200	307,800	345,600
	18	160,700	211,400	244,900	281,700	308,900	347,300
	19	162,400	212,800	247,000	283,200	310,000	349,000
	20	164,100	214,200	249,100	284,700	311,100	350,700
	21	165,700	215,400	251,000	286,300	312,100	352,300
	22	167,600	216,800	252,900	287,800	313,200	353,900
	23	169,500	218,300	254,800	289,300	314,300	355,500
	24	171,400	219,800	256,700	290,800	315,400	357,100
	25	173,100	221,200	258,700	292,400	316,300	358,700
	26	174,900	222,600	260,700	293,800	317,200	360,300
27	176,700	224,100	262,700	295,200	318,100	361,900	

職員 の区 分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任 用職 員以 外の 職員		円	円	円	円	円	円
	28	178,500	225,600	264,700	296,600	319,000	363,500
	29	180,100	226,900	266,400	298,000	320,000	365,000
	30	182,200	228,500	268,300	299,300	320,900	366,400
	31	184,300	230,100	270,200	300,600	321,800	367,900
	32	186,400	231,600	272,100	301,900	322,700	369,400
	33	188,300	233,000	273,800	303,300	323,600	370,600
	34	190,200	234,500	275,400	304,400	324,500	371,800
	35	192,100	235,900	277,000	305,500	325,400	373,000
	36	194,000	237,300	278,600	306,600	326,300	374,200
	37	195,800	238,600	280,200	307,700	327,200	375,600
	38	197,400	239,900	281,700	308,800	328,100	376,900
	39	199,000	241,300	283,200	309,900	329,000	378,200
	40	200,600	242,700	284,700	311,000	329,900	379,500
	41	202,000	243,800	286,300	312,000	330,700	380,600
	42	203,600	245,300	287,800	313,100	331,600	381,800
	43	205,200	246,800	289,300	314,200	332,500	383,000
	44	206,800	248,300	290,800	315,300	333,400	384,200
	45	208,300	249,600	292,400	316,200	334,300	385,200
	46	209,600	251,100	293,800	317,100	335,200	386,100
	47	210,900	252,500	295,200	318,000	336,100	387,300
	48	212,200	254,000	296,600	318,900	337,000	388,300
	49	213,600	255,500	298,000	319,800	337,600	389,300
	50	214,800	257,000	299,300	320,600	338,200	390,300
	51	216,000	258,500	300,600	321,400	338,800	391,300
	52	217,200	260,00	301,900	322,200	339,400	392,200
	53	218,500	261,300	303,300	322,800	340,100	393,300
	54	219,800	262,700	304,400	323,600	340,700	394,300
55	221,100	264,100	305,500	324,400	341,300	395,300	



職員 の区 分	職務 の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任 用職 員以 外の 職員		円	円	円	円	円	円
	56	222,400	265,500	306,600	325,200	341,900	396,300
	57	223,500	266,700	307,700	325,800	342,300	397,300
	58	224,700	268,100	308,800	326,500	342,900	398,200
	59	225,900	269,500	309,900	327,200	343,500	399,100
	60	227,100	270,900	311,000	327,900	344,100	400,100
	61	228,300	272,200	312,000	328,500	344,300	400,700
	62	229,400	273,500	313,100	329,000	344,800	401,600
	63	230,400	274,800	314,200	329,500	345,200	402,500
	64	231,500	276,100	315,300	330,100	345,700	403,400
	65	232,300	277,500	316,200	330,500	345,900	404,000
	66	233,300	278,700	317,100	331,100	346,400	404,600
	67	234,300	279,900	318,000	331,700	346,800	405,200
	68	235,400	281,100	318,900	332,300	347,200	405,800
	69	236,500	282,100	319,800	332,700	347,700	406,500
	70	237,400	283,000	320,500	333,100	348,200	
	71	238,300	283,900	321,200	333,500	348,700	
	72	239,200	284,800	321,900	333,900	349,200	
	73	240,200	285,800	322,200	334,100	349,800	
	74	240,900	286,500	322,700	334,500	350,300	
	75	241,600	287,200	323,200	334,800	350,800	
	76	242,300	287,900	323,800	335,000	351,300	
	77	242,700	288,500	324,500	335,400	351,600	
78	243,400	289,100	325,100	335,600	352,100		
79	244,100	289,700	325,700	335,900	352,600		
80	244,800	290,300	326,300	336,200	353,100		
81	245,500	291,000	326,900	336,500	353,600		
82	246,000	291,600	327,300	336,900	354,100		
83	246,500	292,200	327,700	337,300	354,600		

職員 の区 分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任 用職 員以 外の 職員		円	円	円	円	円	円
	84	247,000	292,800	328,100	337,700	355,100	
	85	247,400	293,200	328,300	338,000	355,600	
	86		293,600	328,700	338,300	356,100	
	87		294,000	329,000	338,700	356,600	
	88		294,500	329,300	339,100	357,100	
	89		294,900	329,600	339,300	357,600	
	90		295,300	329,900	339,700		
	91		295,700	330,100	340,100		
	92		296,100	330,400	340,500		
	93		296,300	330,600	340,900		
	94		296,700	330,900	341,200		
	95		297,100	331,300	341,600		
	96		297,500	331,700	342,000		
	97		297,700	331,900	342,400		
	98		297,900	332,200	342,800		
	99		298,200	332,600	343,200		
	100		298,500	333,000	343,600		
	101		298,900	333,100	343,900		
	102		299,200	333,300	344,300		
	103		299,400	333,600	344,700		
104		299,600	333,900	345,100			
105		299,900	334,200	345,500			
106			334,500	345,900			
107			334,800	346,300			
108			335,100	346,700			
109			335,400	347,000			
110			335,700				
111			336,000				

職員 の区 分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任 用職 員以 外の 職員	112	円	円	円 336,300	円	円	円
	113			336,500			
再任 用職 員		213,700	228,300	234,300	256,900	286,000	317,000

備考 この表は、船舶に乗り組む職員で人事委員会規則で定めるものに適用する。

別表第3（第3条関係）

医療職給料表

職員 の区 分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任 用職 員以 外の 職員		円	円	円	円	円	円
	1	153,300	180,500	229,300	254,700	285,600	332,100
	2	154,700	182,600	231,100	255,900	287,600	334,300
	3	156,200	184,700	232,900	257,200	289,600	336,500
	4	157,600	186,800	234,700	258,500	291,600	338,700
	5	159,000	188,900	236,300	259,600	293,400	340,900
	6	160,500	191,300	237,800	261,000	295,300	343,100
	7	162,000	193,600	239,300	262,300	297,200	345,300
	8	163,500	195,900	240,800	263,700	299,100	347,500
	9	164,800	198,300	242,200	265,100	301,100	349,300
	10	166,500	199,700	243,600	266,400	303,000	351,300
	11	168,100	201,100	245,000	268,000	304,900	353,300
	12	169,700	202,500	246,400	269,600	306,800	355,300
	13	171,200	203,900	247,700	271,200	308,600	357,500
	14	173,200	205,400	249,000	272,800	310,400	359,600
	15	175,200	206,900	250,300	274,400	312,200	361,700
16	177,200	208,400	251,600	276,000	314,000	363,800	

職員 の区 分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任 用職 員以 外の 職員		円	円	円	円	円	円
	17	179,400	209,800	252,600	277,600	315,900	365,900
	18	181,500	211,300	254,000	279,100	317,600	368,000
	19	183,600	212,800	255,300	280,600	319,300	370,100
	20	185,700	214,300	256,600	282,100	321,000	372,200
	21	187,800	215,700	257,800	283,700	322,700	374,000
	22	190,000	217,400	259,200	285,300	324,300	376,100
	23	192,200	219,100	260,600	286,900	325,900	378,200
	24	194,400	220,800	262,000	288,500	327,500	380,300
	25	196,500	222,300	263,500	289,900	329,200	382,300
	26	197,800	224,000	265,100	291,700	330,700	384,000
	27	199,100	225,700	266,600	293,500	332,300	385,900
	28	200,400	227,400	268,200	295,300	333,900	387,800
	29	201,600	229,200	269,800	296,900	335,400	389,700
	30	202,900	230,700	271,400	298,600	336,900	391,600
	31	204,200	232,200	273,000	300,300	338,400	393,500
	32	205,500	233,700	274,600	302,000	339,900	395,400
	33	206,800	235,200	276,200	303,500	341,600	397,100
	34	208,100	236,600	277,700	305,100	343,200	398,800
	35	209,400	238,000	279,200	306,700	344,800	400,600
	36	210,700	239,400	280,700	308,300	346,400	402,400
	37	212,100	240,700	282,300	309,900	348,100	404,000
	38	213,500	242,000	283,800	311,500	349,700	405,800
	39	214,900	243,300	285,300	313,100	351,300	407,600
	40	216,300	244,600	286,800	314,700	352,900	409,400
	41	217,500	245,600	288,400	316,300	354,100	411,000
	42	218,900	246,900	290,000	317,800	355,600	412,700
	43	220,300	248,100	291,600	319,300	357,100	414,400
44	221,700	249,400	293,200	320,800	358,600	416,000	

職員 の区 分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任 用職 員以 外の 職員		円	円	円	円	円	円
	45	223,100	250,600	294,600	322,100	360,200	417,500
	46	224,600	252,000	296,100	323,500	361,400	419,100
	47	226,100	253,400	297,600	324,900	362,900	420,600
	48	227,600	254,800	299,100	326,400	364,200	422,200
	49	228,900	256,200	300,500	327,700	365,600	423,800
	50	230,300	257,700	301,900	329,100	367,000	425,400
	51	231,700	259,100	303,300	330,400	368,400	427,000
	52	233,100	260,500	304,700	331,800	369,800	428,600
	53	234,400	262,000	306,200	333,200	371,300	430,100
	54	235,700	263,600	307,600	334,600	372,500	431,600
	55	237,000	265,200	309,000	336,000	373,700	433,100
	56	238,300	266,700	310,400	337,400	374,900	434,600
	57	239,500	268,300	311,600	338,300	376,000	435,700
	58	240,800	269,900	312,900	339,600	377,000	436,600
	59	242,000	271,500	314,200	340,800	378,000	437,500
	60	243,300	273,100	315,600	342,100	379,000	438,400
	61	244,500	274,700	316,800	343,300	379,700	439,300
	62	245,800	276,200	318,100	344,300	380,500	440,200
	63	247,100	277,700	319,400	345,600	381,300	441,100
	64	248,400	279,200	320,700	346,900	382,100	442,000
	65	249,600	280,800	322,000	348,000	383,000	442,900
	66	250,900	282,300	323,300	349,200	383,800	443,700
	67	252,300	283,800	324,600	350,400	384,600	444,500
	68	253,700	285,300	325,900	351,500	385,400	445,300
	69	254,800	286,600	326,700	352,500	386,200	446,100
	70	256,100	288,100	327,800	353,600	386,900	
	71	257,400	289,600	328,900	354,700	387,600	
72	258,700	291,100	329,800	355,800	388,300		

職員 の区 分	職務 の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任 用職 員以 外の 職員		円	円	円	円	円	円
	73	260,100	292,400	331,100	356,700	389,000	
	74	261,400	293,800	331,900	357,800	389,600	
	75	262,700	295,200	333,100	358,900	390,200	
	76	264,000	296,600	334,300	360,000	390,800	
	77	265,100	298,100	335,400	360,800	391,200	
	78	266,300	299,400	336,600	361,600	391,800	
	79	267,600	300,700	337,800	362,400	392,400	
	80	268,900	302,000	339,000	363,200	393,000	
	81	270,000	302,900	340,100	363,900	393,500	
	82	271,100	304,100	341,200	364,500	394,100	
	83	272,200	305,300	342,300	365,100	394,700	
	84	273,300	306,600	343,400	365,700	395,300	
	85	274,200	307,700	344,300	366,400	395,800	
	86	275,300	308,900	345,300	367,000	396,400	
	87	276,400	310,100	346,300	367,600	397,000	
	88	277,500	311,300	347,300	368,200	397,600	
	89	278,600	312,600	348,400	368,600	398,000	
	90	279,600	313,800	349,200	369,200	398,500	
	91	280,600	315,000	350,000	369,800	399,100	
92	281,600	316,200	350,800	370,400	399,700		
93	282,600	317,100	351,600	370,700	400,200		
94	283,600	317,800	352,300	371,200			
95	284,600	318,500	353,000	371,700			
96	285,600	319,100	353,700	372,200			
97	286,500	319,800	354,200	372,800			
98	287,300	320,200	354,700	373,300			
99	288,100	320,900	355,200	373,800			
100	289,000	321,600	355,700	374,300			

職員 の区 分	職務 の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円	円
	101	289,800	322,000	356,200	374,900		
	102	290,600	322,600	356,700	375,400		
	103	291,400	323,200	357,200	375,900		
	104	292,200	323,800	357,700	376,300		
	105	292,900	324,200	358,000	376,900		
	106	293,400	324,700	358,500	377,400		
	107	293,900	325,200	359,000	377,900		
	108	294,400	325,700	359,500	378,400		
	109	294,600	326,100	360,000	379,000		
	110	295,000	326,500	360,500	379,500		
	111	295,200	326,900	361,000	380,000		
	112	295,600	327,300	361,500	380,500		
再任 用職 員以 外の 職員	113	295,900	327,700	362,000	381,100		
	114	296,200	328,100	362,500			
	115	296,600	328,500	363,000			
	116	296,900	328,800	363,400			
	117	297,200	329,100	363,800			
	118	297,500	329,500	364,300			
	119	297,800	329,900	364,800			
	120	298,200	330,300	365,300			
	121	298,500	330,500	365,700			
	122	298,900	330,900	366,200			
	123	299,300	331,300	366,700			
	124	299,700	331,700	367,200			
	125	299,900	331,900	367,600			
	126	300,200	332,200				
	127	300,600	332,600				
	128	301,000	332,900				

職員 の区 分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任 用職 員以 外の 職員		円	円	円	円	円	円
	129	301,200	333,000				
	130	301,600	333,400				
	131	302,000	333,800				
	132	302,400	334,200				
	133	302,600	334,500				
	134	303,000	334,900				
	135	303,400	335,300				
	136	303,800	335,700				
	137	304,000	336,000				
	138	304,300	336,400				
	139	304,700	336,800				
	140	305,100	337,200				
	141	305,300	337,500				
	142	305,700	337,900				
	143	306,100	338,300				
	144	306,400	338,700				
	145	306,500	339,000				
	146	306,900	339,400				
	147	307,300	339,800				
	148	307,700	340,200				
	149	307,900	340,500				
	150	308,200	340,900				
	151	308,500	341,300				
	152	308,800	341,700				
	153	309,200	342,000				
	154	309,500					
	155	309,700					
156	310,000						



職員 の区 分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任 用職 員以 外の 職員		円	円	円	円	円	円
	157	310,400					
	158	310,700					
	159	311,000					
	160	311,300					
	161	311,700					
	162	312,000					
	163	312,300					
	164	312,600					
	165	313,000					
	166	313,300					
	167	313,600					
168	313,900						
169	314,300						
再任 用職 員		233,800	258,600	266,000	276,400	293,600	331,700

備考 この表は、保健所等に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師その他の職員で人事委員会規則で定めるものに適用する。

(座間味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正)

第2条 座間味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成18年座間味村条例第16号）の一部を次のように改正する。

附則第6号第1号中「100分の99.59」を「100分の99.1」に改め、同項第2号中「100分の99.83」を「100分の99.34」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日の属する月の翌月の初日（公布の日が月の初日であるときは、その日）から施行する。

(平成23年12月に支給する期末手当に関する特例措置)

2 平成23年12月に支給する期末手当の額は、第1条中座間味村職員の給与に関する条例（以下「給与条例」という。）第19条第2項の規定にかかわらず、これらの規定により算定される期末手当の額（以下この項において「基準額」という。）から次に掲げる額の合計額（以下この項において「調整額」という。）に相当する額を減じた額とする。この場合において、調整額が基準額以上となるときは、期末手当は、

支給しない。

- (1) 平成23年4月1日（同月2日から同年12月1日までの間で職員以外の者又は職員であって適用される給料表並びにその職務の級及び号給がそれぞれの次の表の給料表欄、職務の級欄及び号給欄に掲げるもの（改正後の給与条例附則第9項の規定が施行されていたとした場合においても同項の規定の適用を受けず、かつ、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（平成18年座間味村条例第16号）附則第6項から第8項までの適応を受けない職員。以下この項において「減額改定対象職員」という。）となった者（同年4月1日に減額改定対象職員であった者で任用の事情等を考慮して人事委員会規則で定めるものを除く。）にあつては、その減額改定対象職員となった日（当該日が2以上あるときは、当該日のうち人事委員会規則で定める日）において減額改定対象職員が受けるべき給料、初任給調整手当、扶養手当、住居手当の、月額合計額に100分の0.36を乗じて得た額に、同月からこの条例の施行日（以下「施行日」という。）の属する月の前月までの月数（同年4月1日から施行日の前日までの期間において、在職しなかった期間、給料を支給されなかった期間、減額改定対象職員以外の職員であった期間その他の規則で定める期間がある職員にあつては、当該月数から当該期間を考慮して人事委員会規則で定める月数を減じた月数）を乗じて得た額

給料表	職務の級	号給
行政職給料表	1級	1号給から93号給まで
	2級	1号給から76号給まで
	3級	1号給から60号給まで
	4級	1号給から44号給まで
	5級	1号給から36号給まで
	6級	1号給から28号給まで
海事職給料表	1級	1号給から85号給まで
	2級	1号給から97号給まで
	3級	1号給から84号給まで
	4級	1号給から72号給まで
	5級	1号給から60号給まで
	6級	1号給から44号給まで
医療職給料表	1級	1号給から96号給まで
	2級	1号給から92号給まで
	3級	1号給から68号給まで
	4級	1号給から56号給まで
	5級	1号給から40号給まで
	6級	1号給から20号給まで

- (2) 平成23年6月1日において減額改定対象職員であった者（任用の事情を考慮して規則で定める者を除く。）に同月に支給された期末手当及び勤勉手当の合計額に100分の0.36を乗じて得た額（規則への委任）

3 前項に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は規則で定める。

## 条例改正（案）の概要説明

### 1 件名

座間味村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

### 2 改正の経緯及び必要性

平成23年9月の人事院勧告の給与勧告及び11月の県の人事委員会の給与勧告等を考慮し村の職員の給与改定を行うため「座間味村の給与に関する条例」の一部改正を行う必要がある。

### 3 改正案の概要

(1) 座間味村の給与に関する条例の一部を次のように改正する（第1条）

給料表を改定し、給料月額を引き下げる。（別表第1～別表第3）

(2) 座間味村の給与に関する条例等の一部を改正する条例（第2条）

平成18年4月1日の給料表の切り替えに伴う給料の経過措置額の算定の基礎となる額を引き下げる。（附則の第6項）

(3) この条例は、交付の日の属する月の翌月の初日（交付の日が月の初日であるときは、その日）から施行する。（附則第1項）

(4) 平成23年12月に支給する期末手当に関する特例措置を定める。（附則第2項）

### 4 根拠法令

(1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第204条

(2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第8条 第14条 第24条及び第26条

### 5 添付資料

根拠法令等の参照条文

以上です。よろしくお願ひいたします。

#### ○ 議長（中村秀克）

以上で提出議案の説明を終わります。

これから質疑を行います。

2番 金城勝英議員。

#### ○ 2番（金城勝英議員）

給与の件についてでございますけれども、これは人勧はそのとおり、どうしても避けられないものだと思っておりますけれども、本村におきましては今、沖縄県のラスパイラスを見ましたら、一番最後か2番目か、最後ぐらいにあるわけでございますが、その人勧の職員の給与から見て、非常に低い位置にあるわけですが、人勧に従わなければいけないのかどうか。今までどおりこれを見ましたら、ただ400円ぐらいの差になっていると思うんですけれども、その点についてどうしても法的に守らなければいけないか、ちょっとお聞きしたいと思います。

#### ○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

ただいまラスパイラス指数の件がありましたけれども、まず法的な問題としては法的には独自性がありますので、独自にできると思います。そして確かにおっしゃるとおり平成21年決算値で多良間村の次に低かったと思います。79.数パーセントだったと思います。そして職員のやる気を引き出すために昇任とか、そういう適正な処遇をしまして、平成22年決算においてはラスパイラス指数は87程度になって、中位ぐらいに回復しております。ですから人勧はですね、これは社会情勢、民間の給与との関係がありますので、適正に実施をし、ほぼ私ども、私が今調べたところ7年ぐらいなんです、過去人勧どおり。そして処遇の面でやる気を損なわないように適正な配置をしていって、職員の意欲を引き出すというのがいいと思っています。以上です。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

よくわかりました。終わります。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

今、同僚議員からの質疑に対して総務課長がお答えになったのは、やる気を出すためにそういう手当をやるということをやってきたということでありまして、これは全体的にそうしたんですか、それとも一部でやったんですか。その辺を教えてください。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

詳しい資料はございませんが、平成22年にかなり昇給、昇任をさせた者がいたと聞いておりますし、徐々にこれから適正な人事査定をして配置はいけると思います。以上です。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

確かにこれまで座間味村は全体から見ると非常に低いということの話はよく聞いておりますけれども、しかし、いまだに島内で民間と比べると、やはりこれでも高いんじゃないかという給料を貰っているんじゃないかという話はやはり今だに聞こえるわけです。その辺は人勧の通告に従ってやってきてはいますが、まだ村はその給与体制のあり方、昇給のあり方というのは全体的にやはり考えるべき問題ではないかなと思うんです。これは私、一般質問でも何回かやったことがあるんですが、皆さんは定期的昇給もあつたりとかしますので保障はされていますけれども、臨時職員とか雇っている場合なんかを見たら、どうしても最低賃金でしか使わないという状況になっていますので、その辺との兼ね合いも考えながら給与の査定とか昇給というのをやっていくようにしないと、実はきょう給与に関する条例の変更というのをわかっている人がいますから、下げるのか下げるのかと、私は言われたんですよ。職員の給料を下げるかと。いや、これはどの程度になるかは人事院勧告が来ているから、極端に役場職員の給料を半分にしろということとはできないよということ言っていますけれど、それは何かというと、やはりそういう立場の人たちからすると、役場は仕事はしないのに給料は高いぞと言われていきますので、その辺も考えてやってくださいね。

それと、これを読む暇があるように配付してもらえませんか。これはきのうの朝に持ってこられたけれど

も、きのうの朝持ってきているので、これを理解する時間というのがないので、これだけの数字なんだけれども、最低でも二、三日前には配付してもらわないと、きのうの朝持ってきて、あしたの議案の資料ですと持ってこられたけれども、読む暇がなくて、だから急に今、質問はありませんかと言っても質問できない状態なんです。考えて質問ができるような期間というのか、それをやってくださいお願いします。

○ 議長（中村秀克）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第36号 座間味村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第36号 座間味村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第37号 工事請負契約についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

議案第37号

工事請負契約について

平成23年度座間味小学校校舎改築工事について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

記

- |          |   |
|----------|---|
| 1 契約の目的  | 平成23年度座間味小学校校舎改築工事                      |
| 2 契約の方法  | 随意契約による                                 |
| 3 契約金額   | 134,715,000円<br>(うち消費税6,415,000円)       |
| 4 契約の相手方 | 豊見城市字与根89-5<br>株式会社東洋土木工業<br>代表取締役 赤嶺武男 |

平成23年11月24日提出

座間味村長 宮里 哲

## 提案理由

平成23年度座間味小学校校舎改築工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。

これが、本議案を提出する理由である。

以上、よろしく願いいたします。

### ○ 議長（中村秀克）

以上で提出議案の説明を終わります。

これから質疑を行います。

3番 金城善昇議員。

### ○ 3番（金城善昇議員）

これは随意契約ということで1億3,400万円余りありますけれども、入札は何回行って、なぜ落札をしなかったのかという、その辺をちょっと教えてください。

### ○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

### ○ 総務課長（大城直人）

それでは私のほうから入札の経緯だけは説明をさせていただきます。まず第1回目はですね、11月7日月曜日です。午後1時5分から入札をしました。落札者がいなくて辞退もしくは最後の方も残りましてけれども、落札がなくて予定価格を下回らずに不調になりました。そして11月21日、今週の月曜日ですけど第2回の、指名業者をすべて変えまして、第2回の入札を行いまして、これも第1回で不調、そして辞退者も出て、3回行いましたが不調に終わったということです。そして、なぜかという部分は私のほうでは説明できませんので、その部分は教育委員会でお願いたします。

### ○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

### ○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第37号 工事請負契約についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第37号 工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

これで、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これで会議を閉じます。

これをもって平成23年第3回座間味村議会臨時会を閉じます。

閉 会（午前10時25分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 村 秀 克

署名議員 金 城 勝 英

署名議員 金 城 善 昇